# 第1回 愛南町御荘地区沿岸津波対策検討委員会 検討対象海岸について

## 構成

1	検討対象海岸	
(1	)愛媛県海岸保全基本計画の改定・・・・・・・・・	1
(2	?)愛媛県海岸保全基本計画における重点整備海岸 ・・・	2
(3	3)地区の概要・・・・・・・・・・・・・・・	3

# 1 検討対象海岸

## (1)愛媛県海岸保全基本計画の改定

平成15年2月 「愛媛県海岸保全基本計画」策定

平成26年6月 「海岸法の一部を改正する法律」施行

平成27年9月30日 「愛媛県海岸保全基本計画」改定

■防護面に関する基本方針(抜粋)

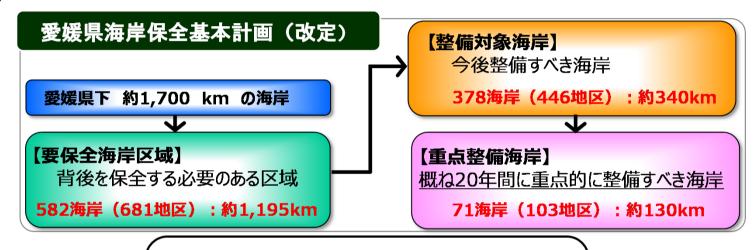
【南海トラフ地震に備えた地震・津波対策の推進】

- ・ハード・ソフト両面での総合的な防災対策を推進
- 海岸保全施設は、発生頻度の高い津波(概ね数十年から百数十年に一度の発生 頻度)に対しての整備を基本、粘り強い構造への工夫
- ・沿岸自治体との協働のもと、地域の状況に応じた段階的な整備を検討

# 1 検討対象海岸

## (2)愛媛県海岸保全基本計画における重点整備海岸

海岸保全基本計画では、概ね20年間に重点的に整備を行っていくべき「重点整備 海岸」(愛媛県内で71海岸(103地区)、愛南町内で8海岸(10地区))を選定してい ます。



【重点整備海岸:愛南町8海岸】

8海岸(10地区):約36km

※赤字:県管理
※吉字:町管理

須/川海岸、柏崎漁港海岸、御荘港海岸、長崎海岸、 成碆海岸、中浦漁港海岸、船越漁港海岸、深浦漁港海岸

#### 検討対象海岸:

御荘港海岸、長崎海岸、成碆海岸

3海岸(3地区):約4km

◎検討委員会設置

#### ※検討対象海岸の選定理由

- ・津波高に対して現況護岸高が著し<不足していること
- ・人口が集中している地区であること
- 平野部のため高台等への避難に時間を要すること(L1津波の最大波到達時間約44分)

# 1 検討対象海岸

# (3)地区の概要

#### ■概況

・海岸の背後地には、幹線道路である国道56号が通り、商業施設や住宅地が広がっています。

### ■津波一時避難場所

津波一時避難場所として、背後地の高台等が指定されていますが、海岸付近に は高台が存在しないことから避難困難地域となることが想定されます。

